

(2) ごみステーション

本市におけるごみステーションは、各町会やアパート・マンションの管理人等が自主的に設置し管理することになっており、その設置基準はおおむね燃やすごみは15世帯に1か所、燃やさないごみ及び資源ごみでは50世帯に1か所である。平成29年4月1日現在では、燃やすごみ8,973か所、燃やさないごみ3,137か所、資源ごみ2,993か所のステーションが設置されている。

なお、マンション等におけるごみステーションの設置については、建築確認中に事前協議を行うこととしている。

2. ごみの排出状況

本市におけるごみの排出状況は次のとおりである。

表12 家庭系ごみの排出量

(単位：t)

	燃やすごみ	埋立ごみ	資源回収	合計
24年度	85,955	4,910	17,021	107,886
25年度	86,180	4,722	15,354	106,256
26年度	86,389	3,813	14,374	104,576
27年度	86,176	3,685	14,280	104,141
28年度	84,813	3,427	14,166	102,406

表13 事業系ごみの排出量

(単位：t)

	燃やすごみ	埋立ごみ	資源回収	合計
24年度	50,000	11,432	5,498	66,930
25年度	51,324	12,781	5,315	69,420
26年度	52,735	13,009	4,334	70,078
27年度	54,414	13,429	5,037	72,880
28年度	52,921	12,837	4,967	70,725

図3 ごみ排出量の推移

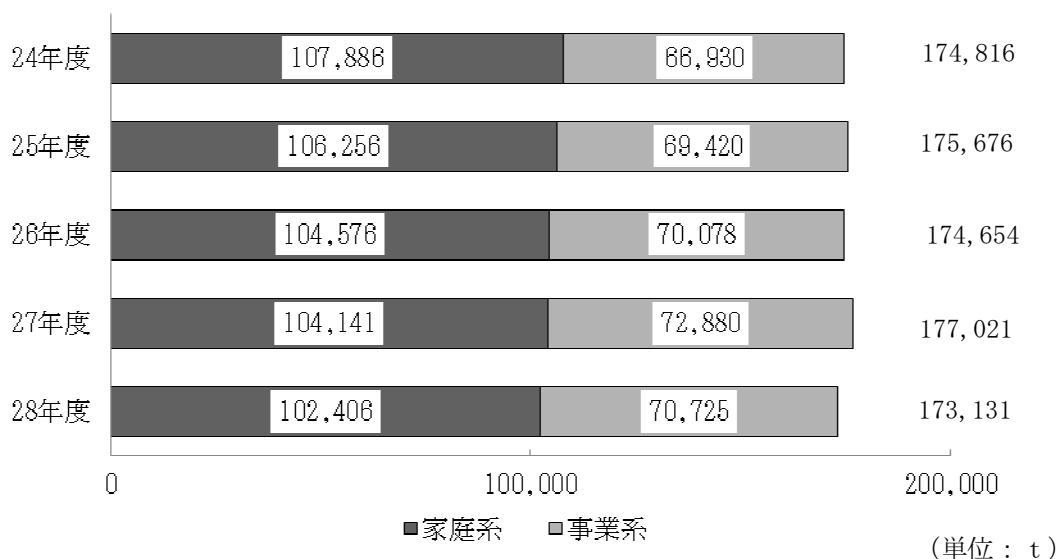


表14 家庭系ごみの資源回収量

(単位：t)

	水銀含有製品	カレット	金属類	ペットボトル	容器包装 プラスチック	紙類	集団回収等	合計
24年度	144	2,351	2,511	1,011	4,446	320	6,238	17,021
25年度	136	2,351	2,320	987	3,677	293	5,590	15,354
26年度	130	2,263	2,634	926	3,053	274	5,094	14,374
27年度	124	2,253	3,084	891	2,755	372	4,801	14,280
28年度	125	2,191	3,161	890	2,625	428	4,746	14,166

(注) 1. 「集団回収等」は拠点回収を含む

表15 一人一日あたりのごみ排出量

(単位：g/人・日)

	家庭系ごみ			事業系ごみ	合計
	燃やすごみ 埋立ごみ	資源回収	小計		
24年度	537	101	638	395	1,033
25年度	537	91	628	410	1,038
26年度	532	85	617	413	1,030
27年度	529	84	613	428	1,041
28年度	519	83	602	415	1,017

(注) 1. 各年度10月1日現在の推計人口により算出

表16 公共系等その他ごみの排出量

(単位：t)

	下水汚泥		側溝泥等	その他	合計
	焼却	埋立			
24年度	4,089	1,241	3,209	1,138	9,677
25年度	3,861	1,594	3,765	2,392	11,612
26年度	4,060	1,602	4,088	1,163	10,913
27年度	4,069	1,584	5,020	372	11,045
28年度	4,315	1,080	3,165	191	8,751

(注) 1. 「側溝泥等」は公共施設からの造園ごみ等を含む

2. 「その他」は処理残渣や災害廃棄物など